

地域における介護サービス

- ・地域支援事業交付金
- ・保険者機能強化推進交付金

平成30年11月17日

内閣官房行政改革推進本部事務局

説明資料

地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。**
- **地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**

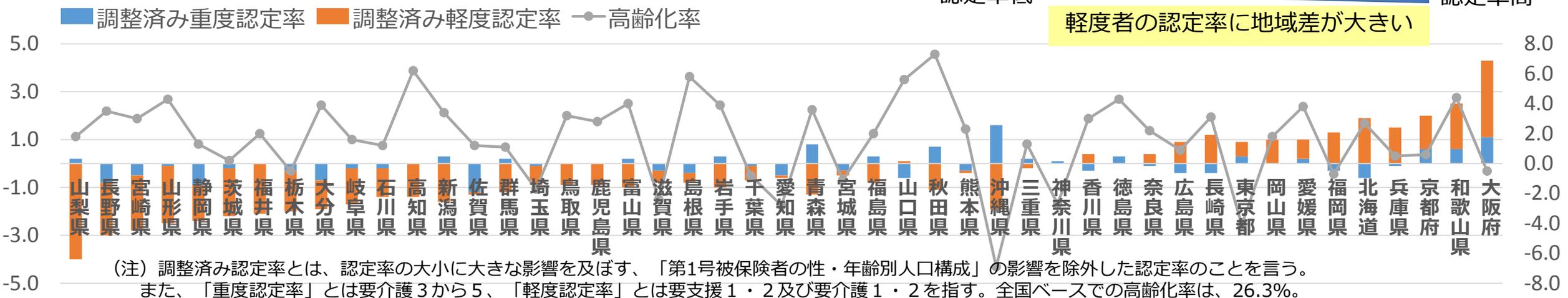
地域包括ケアシステムの姿



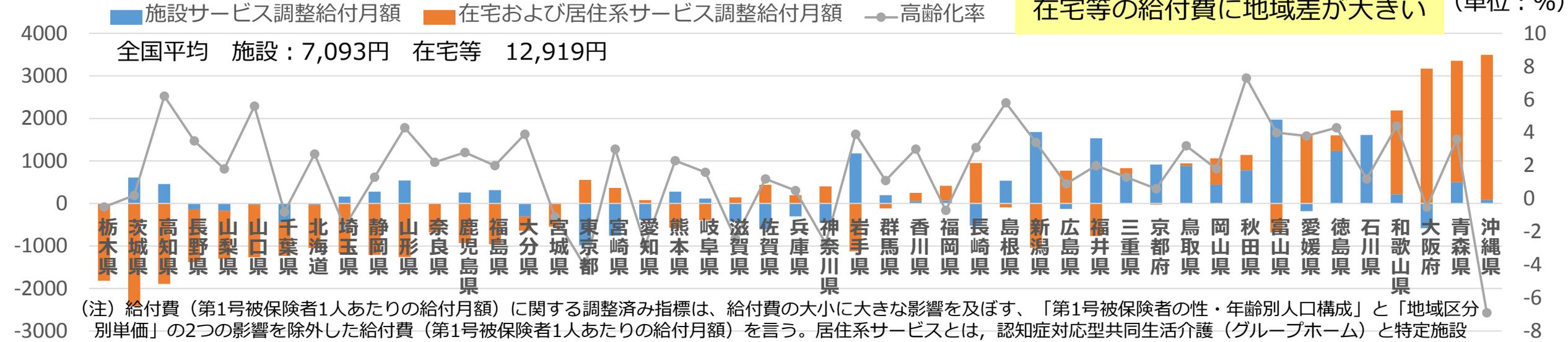
介護費等の地域差について

(単位：%)

【要介護認定率（都道府県別認定率－全国平均（軽度11.7%、重度6.3%））の状況】



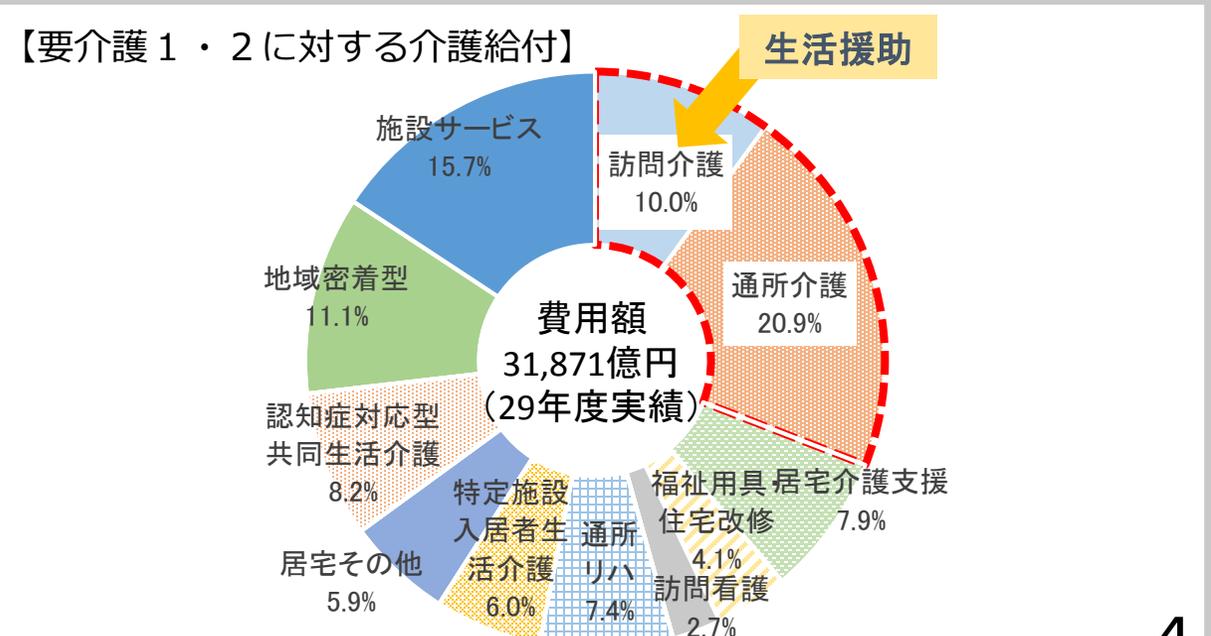
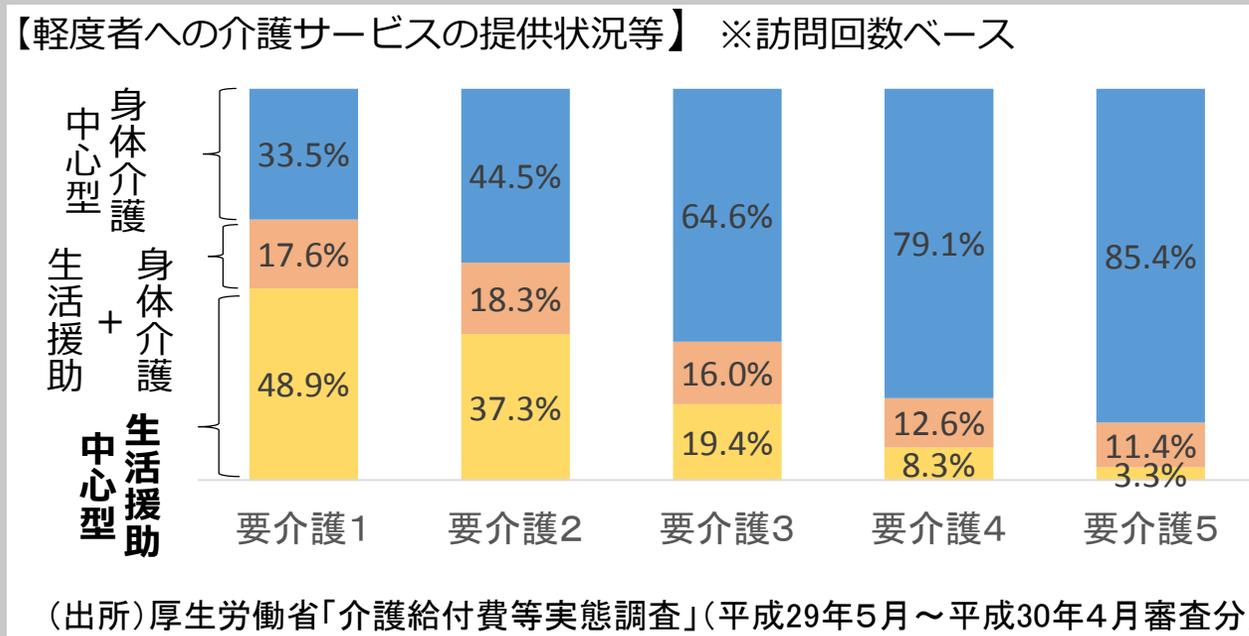
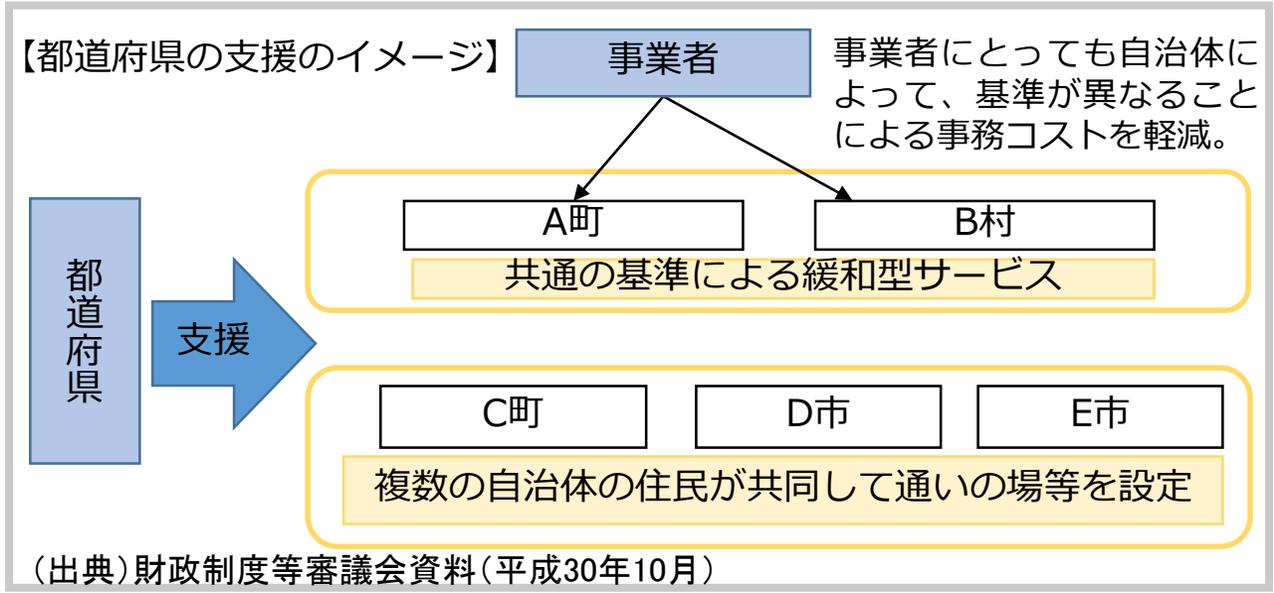
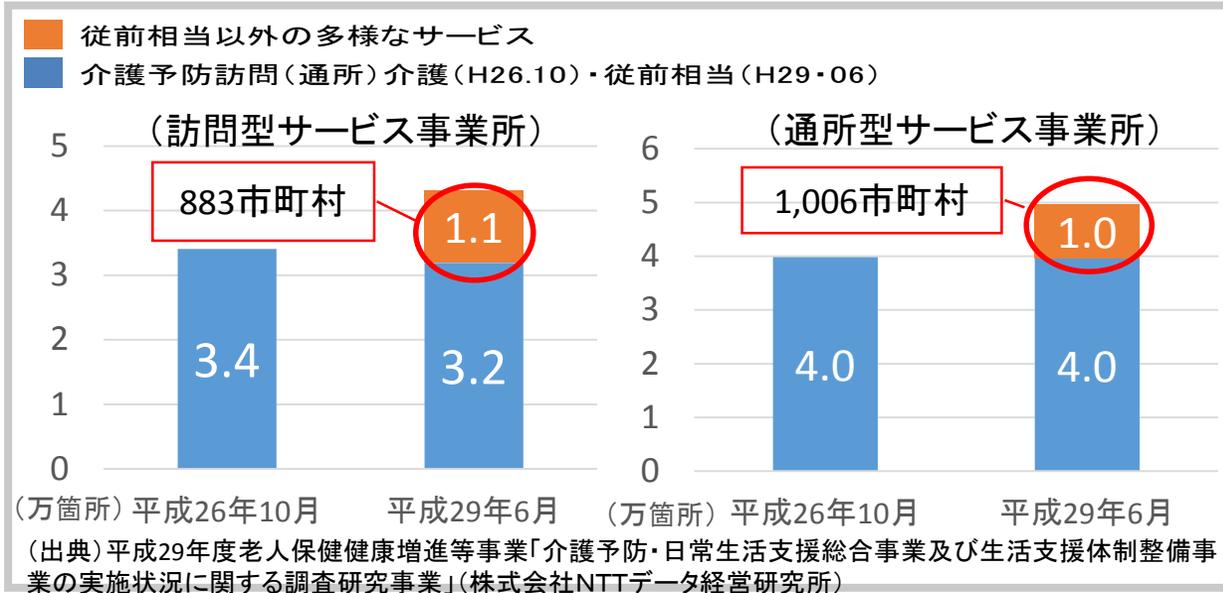
【調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額】



(出所) 厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム（平成29年時点データ）

(出典) 財政制度等審議会資料(平成30年10月)

都道府県や市町村の取組について



保険者機能強化推進交付金

- 高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者（市町村）の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、PDCAサイクルによる取組を制度化（平成30年度より実施）
- **自治体への財政的インセンティブ**として、市町村や都道府県の様々な取組の達成状況を評価できるよう**客観的な指標を設定し、評価結果に基づいて交付金を算定**

市町村の主な評価指標

- I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築
- II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進
 - ① 地域密着型サービス
 - ② 地域包括支援センター
 - ③ 在宅医療・介護連携
 - ④ 介護予防／日常生活支援
 - ⑤ 生活支援体制の整備
 - ⑥ **要介護状態の維持・改善の状況等**
- III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進
 - 介護給付の適正化

都道府県の主な評価指標

- I 管内の市町村の介護保険事業に係るデータ分析等を踏まえた地域課題の把握と支援計画
- II 保険者支援の事業内容
 - ① 保険者による地域分析、介護保険事業計画の策定
 - ② 地域ケア会議・介護予防
 - ③ 生活支援体制整備等
 - ④ 自立支援・重度化防止等に向けたリハビリ専門職等の活用
 - ⑤ 在宅医療・介護連携
 - ⑥ 介護給付の適正化
- III 評価指標の達成状況による評価
 - **要介護状態の維持・改善の状況等**

一般的な取組の有無を定性的に確認するための評価指標が多い。
改善度合を示すための定量的な評価指標は、全指標のうち約3～5%程度。

主な論点

- 市町村の人員やノウハウ等に地域差がある中、どのように支援していくべきか。
- 保険者機能強化推進交付金について、財政的インセンティブとしての十分な効果を引き出すため、評価指標や取組状況の「見える化」をどのように改善していくべきか。
- 要介護者の中でも比較的軽度と考えられる者への生活援助サービス等については、地域支援事業へと段階的に移行することはできないか。